

第125号 平成27年10月発行

— 目 次 —

〈特集〉

- ・ 設計労務単価の公表時における建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

〈機構主催の講習会開催状況〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

〈会員紹介〉

- ・ 一般社団法人日本造園建設業協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・ 日本コムシス株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

〈建設業の裁判事例紹介〉

- ・ No43 誤って振り込まれた振込金を含む預金債務と相殺する処理をした金融機関の貸金債権等の回収は、振込依頼人との関係では、不当利得になるとされた事例・・・ 12
- ・ No44 建築基準法に準拠して工事を施工することを念頭におかないで締結されたものと認められる建築請負契約は無効であるとされた事例・・・・・・・・・・・・ 16

〈独占禁止法関係〉

- ・ 公正取引委員会の平成28年度概算要求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- ・ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線消融雪設備工事の入札参加業者らに対する排除措置命令及び課徴金納付命令について・・・・ 24

〈建設業行政等〉

- ・ 元請負人及び下請負人との間の労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の明確化に係るパンフレットの作成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- ・ 建設工事紛争取扱状況について（平成26年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- ・ 平成27年度下請取引等実態調査の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- ・ 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底について・・・・・・・・ 50
- ・ 下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- ・ 「監理技術者制度運用マニュアル」の解釈の明確化について・・・・・・・・・・・・ 61
- ・ 「建設業取引適正化推進月間」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- ・ 新たな解体工事の技術者資格について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- ・ 公共工事の施工体制に関する全国一斉点検の実施について・・・・・・・・・・・・ 70
- ・ 平成27年度建設投資見通し 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

〈機構情報〉

- ・ 講習コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- ・ 販売図書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

特 集

設計労務単価の公表時における建設労働者の雇用 に伴い必要な経費の表示（試行）について

国土交通省 土地・建設産業局
建設市場整備課 労働資材対策室

公共工事設計労務単価（以下「設計労務単価」という）は、国土交通省及び農林水産省（以下「二省」という）における公共工事の予定価格の積算に用いるための単価です。予定価格については、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格等を考慮して適正に定めることとされていることから、公共事業労務費調査（以下「労務費調査」という）を実施し、所管する公共事業等に従事した建設労働者に対する賃金の支払実態を、昭和45年より毎年調査し、積算で用いる51の職種につき、都道府県ごとに決定しています。

労務費調査は、全国における二省が関係する直轄事業や補助事業等の内、10月に施工中の工事をリストアップし、それらの工事を選定母集団として調査対象工事を無作為抽出（例年 約 13,000 工事）し、その工事に従事する技能労働者の賃金動向につき、面接形式にて賃金台帳等を確認するなど厳密に調査を行っています。

設計労務単価は公共工事における予定価格の積算の考えに基づき、法定福利費の事業主負担分や研修訓練等に要する費用、労働者の募集・解散に要する費用、労働者の宿泊・送迎費、福利厚生費等は、間接工事費にて発注者が別途積算することとされており含みません。設計労務単価の構成は、前述の各種経費を除いた以下からなっています【図—1】。

設計労務単価 = ①基本給相当額 + ②基準内手当 + ③臨時の給与 + ④実物給与 <small>（法定福利費個人負担分含む） （通勤手当、職長手当等） （ボーナス等） （食事の支給等）</small>

図—1 公共工事設計労務単価の構成

先にも述べたように、設計労務単価は予定価格を積算するための単価であり、下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではありません。しかし、設計労務単価が賃金決定の場において利用され、さらに、労働者の宿舍費や法定福利費の事業主負担分、福利厚生費などの経費を含んだ

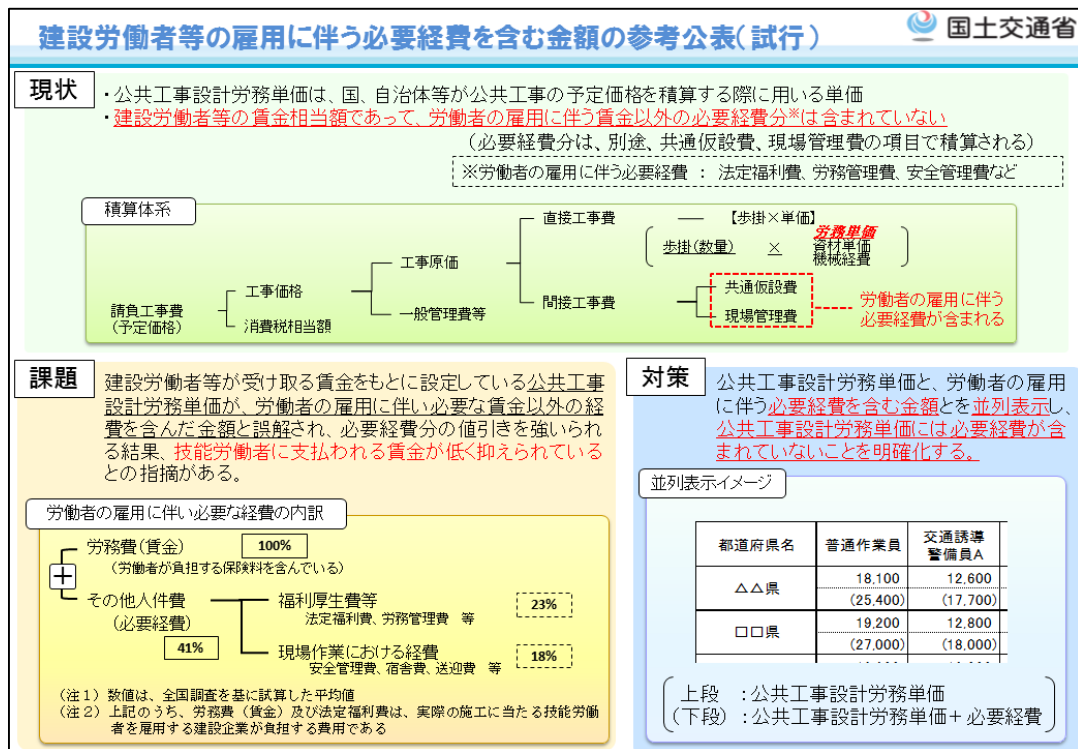
金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられるなど、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘があることから、建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額や労務管理費、安全管理費、宿舍費等の経費（以下「必要経費」という）が設計労務単価に含まれていないことを明確化するための取り組みを平成25年度より試行しているところであります。

【必要経費を含む金額の並列表示による公表】
 (試行)

国土交通省が行う間接工事費等諸経費動向調査の結果をもとに、必要経費の割合を抽出し、これを設計労務単価に乗じて加算した金額を、必要経費を含む金額（試算値）として設定し、設計労務単価とともに公表しています【図一2、別表】。

なお、ここでの必要経費は、公共工事の予定価格の積算において、共通仮設費や現場管理費の一部として計上されており、この金額を予定価格の積算に使用したり、積算体系を変更したりするものではありません。

また、この金額は参考値であり、工種や工事規模等の条件により変動するため、個々の工事現場等において実際に必要となる経費とは異なるとともに、現在の被災県で見られるような、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではないことに注意が必要です。



図一2 必要経費の内訳と算出方法

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
 これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
 この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
 また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
 7 この表は、「平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

〔上段：公共工事設計労務単価
 (下段：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等) (参考値))〕

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電気工	鉄筋工	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	港かん工	所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)					
																		港かん世話役	さく岩工	トンネル特殊工	トンネル作業員	21	22
北海道	01 北海道	16,700	13,800	11,500	16,900	20,200	18,200	-	-	17,700	18,600	19,100	18,600	20,400	16,600	14,000	27,400	32,400	21,600	25,500	21,400		
		(23,500)	(19,400)	(16,200)	(23,800)	(28,400)	(25,600)	-	-	(24,700)	(26,200)	(26,900)	(26,200)	(28,700)	(23,300)	(19,700)	(38,500)	(45,600)	(30,400)	(35,900)	(30,100)		
東北	02 青森県	19,700	14,600	11,000	16,900	20,900	19,200	-	-	16,300	20,300	18,100	17,200	19,400	21,300	19,400	27,300	32,400	22,600	26,500	21,000		
		(27,700)	(20,500)	(15,500)	(23,800)	(28,400)	(27,800)	-	-	(22,800)	(28,500)	(25,400)	(24,200)	(27,300)	(28,900)	(27,300)	(38,400)	(45,600)	(31,800)	(37,300)	(28,500)		
03 岩手県	04 宮城県	19,700	14,400	12,000	17,700	23,200	19,300	-	-	17,200	21,300	19,100	18,800	20,500	21,800	18,500	28,700	34,000	23,700	29,000	22,200		
		(27,700)	(23,100)	(16,900)	(24,900)	(32,600)	(27,100)	-	-	(24,200)	(29,900)	(26,800)	(28,400)	(28,800)	(30,700)	(26,000)	(40,400)	(47,800)	(33,300)	(40,800)	(31,200)		
05 秋田県	06 山形県	21,100	16,400	12,900	18,700	24,000	22,100	-	-	17,600	25,900	21,800	22,200	22,200	23,200	20,800	28,900	34,100	23,800	30,900	22,200		
		(29,700)	(23,100)	(18,100)	(26,300)	(33,700)	(31,100)	-	-	(24,700)	(38,400)	(30,700)	(31,200)	(32,600)	(29,200)	(40,500)	(47,800)	(33,500)	(43,400)	(31,200)			
07 福島県	08 茨城県	18,700	14,700	11,800	17,500	21,000	18,900	-	-	16,600	20,900	18,700	18,600	19,900	20,500	19,800	27,700	32,800	22,900	26,900	21,300		
		(26,300)	(20,700)	(16,600)	(24,600)	(29,500)	(26,600)	-	-	(23,300)	(29,400)	(26,300)	(26,200)	(28,000)	(28,800)	(27,800)	(38,900)	(46,100)	(32,200)	(37,800)	(28,900)		
09 栃木県	10 群馬県	19,300	16,900	12,700	19,300	23,300	21,900	24,800	22,700	18,900	22,700	22,200	23,800	26,200	19,000	18,100	26,900	31,800	24,600	26,500	22,200		
		(27,100)	(23,800)	(17,600)	(27,100)	(32,800)	(30,800)	(34,900)	(31,900)	(26,600)	(31,900)	(31,200)	(33,200)	(36,800)	(26,700)	(25,400)	(37,800)	(44,700)	(34,600)	(37,300)	(31,200)		
11 埼玉県	12 千葉県	20,600	18,300	13,200	19,200	23,300	24,000	24,300	-	20,400	24,300	22,600	24,000	25,500	22,000	19,100	26,600	31,500	24,400	25,600	21,900		
		(29,000)	(25,700)	(18,600)	(27,000)	(32,800)	(33,700)	(34,200)	-	(28,700)	(34,200)	(31,800)	(33,700)	(35,900)	(30,900)	(26,900)	(37,400)	(44,300)	(34,300)	(36,000)	(30,800)		
13 東京都	14 神奈川県	22,200	19,200	13,800	20,100	24,400	24,600	24,700	-	23,600	24,800	23,200	25,400	27,200	21,600	17,900	26,600	31,500	24,400	25,200	21,800		
		(30,900)	(27,000)	(19,300)	(28,300)	(34,300)	(34,600)	(34,700)	-	(33,200)	(34,900)	(32,600)	(35,700)	(38,200)	(30,400)	(25,200)	(37,400)	(44,300)	(34,300)	(35,400)	(30,700)		
15 山梨県	16 長野県	20,900	18,900	13,300	19,500	23,800	22,000	24,400	22,900	21,400	22,800	23,400	24,000	26,800	21,400	18,500	26,600	31,600	24,500	26,900	21,900		
		(29,400)	(26,600)	(18,300)	(27,400)	(33,500)	(30,900)	(34,300)	(32,200)	(29,700)	(32,100)	(32,900)	(33,700)	(37,700)	(30,100)	(26,000)	(37,400)	(44,400)	(34,400)	(37,800)	(30,800)		
17 新潟県	18 富山県	18,300	15,500	13,400	17,500	21,700	18,800	-	-	17,500	19,700	18,500	19,100	20,100	18,100	15,900	27,400	32,400	-	27,800	20,300		
		(25,700)	(21,800)	(18,800)	(24,600)	(30,500)	(26,400)	-	-	(24,600)	(27,700)	(26,000)	(26,900)	(28,300)	(25,400)	(22,400)	(38,500)	(45,600)	-	(39,100)	(28,500)		
19 石川県	20 福井県	19,500	16,500	12,700	17,300	23,100	21,000	-	-	18,500	21,200	20,500	20,400	21,000	19,900	17,400	26,900	32,500	-	27,500	20,200		
		(27,400)	(23,200)	(17,900)	(24,300)	(32,500)	(29,500)	-	-	(26,000)	(29,800)	(28,800)	(28,700)	(29,500)	(27,000)	(22,400)	(38,500)	(45,700)	-	(38,700)	(28,400)		
21 岐阜県	22 静岡県	19,700	17,000	12,600	17,600	23,200	21,100	-	-	19,400	20,800	20,100	20,100	20,700	18,700	16,600	27,400	32,400	-	26,200	20,500		
		(27,700)	(23,900)	(17,700)	(24,700)	(32,600)	(29,700)	-	-	(27,300)	(29,200)	(28,300)	(28,300)	(29,100)	(26,300)	(23,300)	(38,500)	(45,600)	-	(36,800)	(28,800)		
23 愛知県	24 三重県	19,600	17,500	13,400	18,800	23,400	22,500	-	-	19,300	20,900	20,700	21,200	23,200	20,400	17,600	27,100	32,100	23,500	26,100	21,700		
		(28,700)	(24,600)	(18,800)	(26,400)	(32,900)	(31,600)	-	-	(35,900)	(27,300)	(29,400)	(29,700)	(31,100)	(34,300)	(28,300)	(25,400)	(38,100)	(45,100)	(33,700)	(30,200)		
25 滋賀県	26 京都府	20,400	18,300	13,400	18,800	23,400	22,500	-	-	19,300	20,900	20,700	21,200	23,200	20,400	17,600	27,100	32,100	23,500	26,100	21,700		
		(28,700)	(24,600)	(18,800)	(26,400)	(32,900)	(31,600)	-	-	(35,900)	(27,300)	(29,400)	(29,700)	(31,100)	(34,300)	(28,300)	(25,400)	(38,100)	(45,100)	(33,700)	(30,200)		
27 大阪府	28 兵庫県	19,500	16,900	12,700	19,300	23,300	21,900	25,000	25,500	20,400	21,400	22,500	22,500	25,000	19,900	17,300	27,100	32,000	23,400	27,300	21,400		
		(27,400)	(23,800)	(17,600)	(26,200)	(31,200)	(29,700)	(35,900)	(35,900)	(28,700)	(30,100)	(31,600)	(31,600)	(35,200)	(28,000)	(24,300)	(38,100)	(45,000)	(33,400)	(38,400)	(30,100)		
29 奈良県	30 和歌山県	20,400	18,300	13,400	18,800	23,400	22,500	-	-	19,300	20,900	20,700	21,200	23,200	20,400	17,600	27,100	32,100	23,500	26,100	21,700		
		(28,700)	(24,600)	(18,800)	(26,400)	(32,900)	(31,600)	-	-	(35,900)	(27,300)	(29,400)	(29,700)	(31,100)	(34,300)	(28,300)	(25,400)	(38,100)	(45,100)	(33,700)	(30,200)		
31 鳥取県	32 島根県	18,400	15,200	11,400	18,100	21,100	19,800	-	-	18,500	19,200	19,600	21,300	21,100	17,700	17,300	26,600	31,500	21,300	24,900	19,600		
		(26,200)	(21,400)	(16,600)	(25,400)	(29,700)	(27,800)	-	-	(26,000)	(27,000)	(27,600)	(29,900)	(29,700)	(24,300)	(24,300)	(44,300)	(29,900)	(34,800)	(24,900)	(27,600)		
33 岡山県	34 広島県	17,800	16,000	12,100	18,300	22,200	21,100	-	-	18,900	20,400	19,400	20,700	22,300	18,000	16,000	26,500	31,400	21,200	26,200	19,400		
		(25,000)	(22,500)	(17,000)	(25,700)	(31,200)	(29,700)	-	-	(26,600)	(28,700)	(27,300)	(29,100)	(31,400)	(25,300)	(22,500)	(37,300)	(44,100)	(29,800)	(36,800)	(27,800)		
35 山口県	36 徳島県	18,200	16,700	11,900	18,800	21,500	20,800	-	-	18,500	20,400	19,600	21,200	22,100	17,900	15,800	26,500	31,400	21,200	24,400	19,400		
		(26,600)	(23,500)	(16,700)	(26,400)	(30,200)	(29,200)	-	-	(26,000)	(28,700)	(27,600)	(29,800)	(31,100)	(25,200)	(22,200)	(37,300)	(44,100)	(29,800)	(34,300)	(27,800)		
37 香川県	38 愛媛県	19,100	16,400	11,800	18,800	22,300	22,200	-	-	19,600	20,500	19,900	21,900	21,800	19,200	16,000	26,500	31,300	21,200	24,100	20,000		
		(26,900)	(23,100)	(16,600)	(26,400)	(31,400)	(31,200)	-	-	(27,600)	(28,800)	(28,000)	(30,800)	(30,700)	(27,000)	(22,500)	(37,300)	(44,000)	(29,800)	(33,900)	(28,100)		
39 高知県	40 福岡県	17,500	16,600	11,200	18,300	21,100	21,100	-	-	19,000	19,600	18,800	20,000	21,500	17,900	16,000	26,500	31,400	21,200	23,300	20,400		
		(24,600)	(23,300)	(15,700)	(25,700)	(29,700)	(29,700)	-	-	(26,700)	(27,600)	(26,400)	(28,100)	(30,200)	(25,200)	(22,500)	(37,300)	(44,100)	(29,800)	(32,800)	(28,700)		
41 佐賀県	42 長崎県	19,400	16,800	12,500	19,700	22,100	21,600	-	-	18,900	20,900	19,900	21,700	23,000	18,600	16,400	26,500	31,400	21,200	23,900	20,300		
		(27,400)	(23,600)	(17,600)	(27,700)	(31,100)	(30,400)	-	-	(26,600)	(29,400)	(28,000)	(30,500)	(32,300)	(26,200)	(23,100)	(37,300)	(44,100)	(29,800)	(33,600)	(28,600)		
43 熊本県	44 大分県	18,900	16,600	11,800	18,500	21,400	21,400	-	-	18,500	20,100	19,500	21,200	21,900	17,400	15,100	26,500	31,400	21,200	22,800	19,400		
		(26,600)	(23,300)	(16,600)	(26,000)	(30,100)	(30,100)	-	-														

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
 これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
 この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
 また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
 7 この表は、「平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

〔上段：公共工事設計労務単価
 (下段)：公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等) (参考値)〕

地方連絡協議会名	都道府県名	所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)																																										
		トンネル建設	橋りょう特殊工	橋りょう塗装工	橋りょう世話役	土木一般世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員	山林砂防工	軌道工	型枠工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工																							
北海道	01 北海道	28,700	24,000	24,300	29,500	18,800	23,300	18,500	32,000	20,900	20,000	-	23,000	17,900	19,200	19,200	17,300	19,400	20,100	19,300	20,400	(40,400)	(33,700)	(34,200)	(41,500)	(26,400)	(32,800)	(26,000)	(45,000)	(29,400)	(28,100)	-	23,000	17,900	19,200	19,200	17,300	19,400	20,100	19,300	20,400			
		(41,200)	(33,600)	(38,100)	(40,800)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(52,400)	(32,500)	(32,900)	-	(35,300)	(32,800)	(28,800)	(29,100)	(27,000)	(23,200)	(23,200)	(18,200)	(20,100)	(20,300)	(19,500)	(43,300)	(35,400)	(38,600)	(44,600)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(57,200)	(35,400)	(38,300)	-	(38,500)	(34,700)	(31,200)	(32,600)	(25,600)	(28,300)	(28,900)	(25,600)	(27,400)	
東北	02 青森県	28,300	23,900	25,700	29,000	22,400	24,300	19,100	37,300	23,100	23,400	-	25,100	23,300	20,500	20,700	17,000	19,100	18,100	19,100	18,700	(41,200)	(33,600)	(38,100)	(40,800)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(52,400)	(32,500)	(32,900)	-	(35,300)	(32,800)	(28,800)	(29,100)	(27,000)	(23,200)	(23,200)	(18,200)	(20,100)	19,300	20,300	19,500
		(43,300)	(35,400)	(38,600)	(44,600)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(57,200)	(35,400)	(38,300)	-	(38,500)	(34,700)	(31,200)	(32,600)	(25,600)	(28,300)	(28,900)	(25,600)	(27,400)	(26,000)	(43,300)	(35,400)	(38,600)	(44,600)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(57,200)	(35,400)	(38,300)	-	(38,500)	(34,700)	(31,200)	(32,600)	(25,600)	(28,300)	(28,900)	(25,600)	(27,400)		
関東	03 岩手県	30,800	25,200	27,000	31,700	22,400	24,300	19,100	40,700	25,200	25,800	-	27,400	24,700	22,200	23,200	18,200	20,100	19,100	20,300	19,500	(43,300)	(35,400)	(38,600)	(44,600)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(57,200)	(35,400)	(38,300)	-	(38,500)	(34,700)	(31,200)	(32,600)	(25,600)	(28,300)	(28,900)	(25,600)	(27,400)			
		(43,300)	(35,400)	(38,600)	(44,600)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(57,200)	(35,400)	(38,300)	-	(38,500)	(34,700)	(31,200)	(32,600)	(25,600)	(28,300)	(28,900)	(25,600)	(27,400)	(26,000)	(43,300)	(35,400)	(38,600)	(44,600)	(31,500)	(34,200)	(26,900)	(57,200)	(35,400)	(38,300)	-	(38,500)	(34,700)	(31,200)	(32,600)	(25,600)	(28,300)	(28,900)	(25,600)	(27,400)		
中部	04 宮城県	30,900	25,200	27,100	34,800	22,700	24,300	19,100	44,800	27,700	28,100	-	30,300	28,000	24,400	25,300	19,000	20,100	21,200	21,900	19,600	(43,400)	(35,400)	(38,100)	(48,900)	(31,900)	(34,200)	(26,900)	(63,000)	(38,900)	(39,500)	-	(42,800)	(39,400)	(34,300)	(35,600)	(26,700)	(28,300)	(29,800)	(31,100)	(27,600)			
		(43,400)	(35,400)	(38,100)	(48,900)	(31,900)	(34,200)	(26,900)	(63,000)	(38,900)	(39,500)	-	(42,800)	(39,400)	(34,300)	(35,600)	(26,700)	(28,300)	(29,800)	(31,100)	(27,600)	(26,000)	(43,400)	(35,400)	(38,100)	(48,900)	(31,900)	(34,200)	(26,900)	(63,000)	(38,900)	(39,500)	-	(42,800)	(39,400)	(34,300)	(35,600)	(26,700)	(28,300)	(29,800)	(31,100)	(27,600)		
近畿	05 秋田県	29,700	24,300	26,100	30,000	23,300	24,300	19,100	38,600	23,700	24,100	-	25,400	20,900	22,700	21,800	16,200	19,300	18,700	19,000	18,900	(41,800)	(34,200)	(36,700)	(42,200)	(32,800)	(34,200)	(26,900)	(54,300)	(33,300)	(33,900)	-	(35,700)	(29,400)	(31,900)	(29,500)	(22,800)	(27,100)	(26,700)	(26,300)	(26,800)			
		(41,800)	(34,200)	(36,700)	(42,200)	(32,800)	(34,200)	(26,900)	(54,300)	(33,300)	(33,900)	-	(35,700)	(29,400)	(31,900)	(29,500)	(22,800)	(27,100)	(26,700)	(26,300)	(26,800)	(26,000)	(41,800)	(34,200)	(36,700)	(42,200)	(32,800)	(34,200)	(26,900)	(54,300)	(33,300)	(33,900)	-	(35,700)	(29,400)	(31,900)	(29,500)	(22,800)	(27,100)	(26,700)	(26,300)	(26,800)		
中国	06 山形県	28,500	24,200	25,800	29,400	21,700	24,300	19,900	38,800	23,800	24,300	-	23,700	21,200	19,800	20,600	18,300	19,200	20,800	19,800	18,800	(41,500)	(34,600)	(36,400)	(41,300)	(30,500)	(34,200)	(28,000)	(54,600)	(33,600)	(34,200)	-	(33,300)	(29,800)	(27,600)	(29,000)	(25,700)	(27,600)	(29,200)	(27,800)	(26,400)	(26,800)		
		(41,500)	(34,600)	(36,400)	(41,300)	(30,500)	(34,200)	(28,000)	(54,600)	(33,600)	(34,200)	-	(33,300)	(29,800)	(27,600)	(29,000)	(25,700)	(27,600)	(29,200)	(27,800)	(26,400)	(26,800)	(41,500)	(34,600)	(36,400)	(41,300)	(30,500)	(34,200)	(28,000)	(54,600)	(33,600)	(34,200)	-	(33,300)	(29,800)	(27,600)	(29,000)	(25,700)	(27,600)	(29,200)	(27,800)	(26,400)	(26,800)	
四国	07 福島県	30,800	25,200	27,100	30,900	20,400	24,300	19,900	40,700	25,200	25,700	-	31,600	20,800	23,100	21,700	18,700	20,100	21,500	21,200	19,600	(43,300)	(35,400)	(38,100)	(43,400)	(28,700)	(34,200)	(28,000)	(57,200)	(35,400)	(38,100)	-	(44,400)	(29,200)	(33,500)	(30,500)	(26,300)	(28,300)	(30,200)	(29,800)	(25,600)	(27,600)		
		(43,300)	(35,400)	(38,100)	(43,400)	(28,700)	(34,200)	(28,000)	(57,200)	(35,400)	(38,100)	-	(44,400)	(29,200)	(33,500)	(30,500)	(26,300)	(28,300)	(30,200)	(29,800)	(25,600)	(27,600)	(43,300)	(35,400)	(38,100)	(43,400)	(28,700)	(34,200)	(28,000)	(57,200)	(35,400)	(38,100)	-	(44,400)	(29,200)	(33,500)	(30,500)	(26,300)	(28,300)	(30,200)	(29,800)	(25,600)	(27,600)	
九州	08 茨城県	28,800	26,900	28,000	30,100	21,800	28,900	21,700	34,300	22,000	24,000	25,500	41,000	22,500	23,400	24,000	20,200	22,600	24,200	24,200	-	(40,500)	(37,800)	(38,400)	(42,300)	(30,700)	(40,600)	(30,500)	(48,200)	(30,900)	(33,700)	-	(35,300)	(33,000)	(33,700)	(28,400)	(31,800)	(34,000)	(34,000)	-				
		(40,500)	(37,800)	(38,400)	(42,300)	(30,700)	(40,600)	(30,500)	(48,200)	(30,900)	(33,700)	-	(35,300)	(33,000)	(33,700)	(28,400)	(31,800)	(34,000)	(34,000)	-	-	(26,000)	(40,500)	(37,800)	(38,400)	(42,300)	(30,700)	(40,600)	(30,500)	(48,200)	(30,900)	(33,700)	-	(35,300)	(33,000)	(33,700)	(28,400)	(31,800)	(34,000)	(34,000)	-			
中部	09 栃木県	28,100	27,200	28,200	30,400	21,700	28,900	21,700	34,500	22,800	24,300	25,500	41,700	22,300	23,300	24,300	20,300	22,700	25,000	24,600	-	(40,900)	(38,200)	(39,600)	(42,700)	(30,500)	(40,600)	(30,500)	(48,500)	(31,800)	(34,200)	-	(35,800)	(31,400)	(33,200)	(34,200)	(28,500)	(31,900)	(35,200)	(34,600)	-			
		(40,900)	(38,200)	(39,600)	(42,700)	(30,500)	(40,600)	(30,500)	(48,500)	(31,800)	(34,200)	-	(35,800)	(31,400)	(33,200)	(34,200)	(28,500)	(31,900)	(35,200)	(34,600)	-	(26,000)	(40,900)	(38,200)	(39,600)	(42,700)	(30,500)	(40,600)	(30,500)	(48,500)	(31,800)	(34,200)	-	(35,800)	(31,400)	(33,200)	(34,200)	(28,500)	(31,900)	(35,200)	(34,600)	-		
近畿	10 群馬県	28,900	27,000	28,100	30,400	21,800	29,000	21,700	35,900	22,100	23,700	25,500	38,700	22,200	22,900	24,100	18,300	22,900	25,300	23,100	25,500	(40,600)	(38,000)	(39,500)	(42,700)	(30,700)	(40,800)	(30,500)	(50,500)	(31,100)	(33,300)	-	(35,400)	(31,200)	(32,200)	(30,100)	(25,700)	(31,800)	(32,500)	(31,600)	-			
		(40,600)	(38,000)	(39,500)	(42,700)	(30,700)	(40,800)	(30,500)	(50,500)	(31,100)	(33,300)	-	(35,400)	(31,200)	(32,200)	(30,100)	(25,700)	(31,800)	(32,500)	(31,600)	-	(26,000)	(40,600)	(38,000)	(39,500)	(42,700)	(30,700)	(40,800)	(30,500)	(50,500)	(31,100)	(33,300)	-	(35,400)	(31,200)	(32,200)	(30,100)	(25,700)	(31,800)	(32,500)	(31,600)	-		
中国	11 埼玉県	28,800	27,800	27,900	30,500	22,200	27,600	21,700	35,700	25,400	25,400	25,500	41,700	23,400	-	24,100	20,000	22,500	25,900	24,500	-	(40,500)	(39,100)	(39,200)	(42,900)	(31,200)	(38,800)	(30,500)	(50,200)	(35,700)	(35,700)	-	(35,900)	(58,600)	(31,200)	(32,200)	(30,100)	(25,700)	(31,800)	(32,500)	(31,600)	-		
		(40,500)	(39,100)	(39,200)	(42,900)	(31,200)	(38,800)	(30,500)	(50,200)	(35,700)	(35,700)	-	(35,900)	(58,600)	(31,200)	(32,200)	(30,100)	(25,700)	(31,800)	(32,500)	(31,600)	-	(26,000)	(40,500)	(39,100)	(39,200)	(42,900)	(31,200)	(38,800)	(30,500)	(50,200)	(35,700)	(35,700)	-	(35,900)	(58,600)	(31,200)	(32,200)	(30,100)	(25,700)	(31,800)	(32,500)	(31,600)	-
近畿	12 千葉県	28,700	27,200	27,900	30,500	22,200	27,600	21,700	35,700	25,400	25,400	25,500	41,700	23,400	-	24,100	20,000	22,500	25,900	24,500	-	(40,400)	(38,200)	(39,200)	(42,900)	(31,900)	(38,800)	(30,500)	(50,200)	(35,700)	(35,700)	-	(35,900)	(60,000)	(31,800)	-	(34,600)	(28,800)	(31,600)	(36,600)	(35,200)	-		
		(40,400)	(38,200)	(39,200)	(42,900)	(31,900)	(38,800)	(30,500)	(50,200)	(35,700)	(35,700)	-	(35,900)	(60,000)	(31,800)	-	(34,600)	(28,800)	(31,600)	(36,600)	(35,200)	-	(26,000)	(40,400)	(38,200)	(39,200)	(42,900)	(31,900)	(38,800)	(30,500)	(50,200)	(35,700)	(35,700)	-	(35,900)	(60,000)	(31,800)	-	(34,600)	(28,800)	(31,600)	(36,600)	(35,200)	-
中国	13 東京都	28,700	27,000	27,900	30,900	23,300	27,600	21,700	36,900	25,400	25,200	25,500	40,700	23,500	-	24,900	20,700	22,600	26,900	25,000	-	(40,400)	(38,000)	(39,200)	(43,400)	(32,800)	(38,800)	(30,500)	(51,900)	(35,700)	(35,400)	-	(35,000)	(29,100)	(31,600)	(33,800)	(37,800)	26,900	25,000	-				
		(40,400)	(38,000)	(39,200)	(43,400)	(32,800)	(38,																																					

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舎費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
 これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
 この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
 また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
 7 この表は、「平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

〔上段：公共工事設計労務単価
 (下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舎費等) (参考値)〕

		所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)									
地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B	
北海道	01 北海道	19,300	18,800	17,000	16,900	17,200	19,900	19,200	10,600	9,100	
		(27,100)	(26,400)	(23,900)	(23,800)	(24,200)	(28,000)	(27,000)	(14,900)	(12,800)	
東北	02 青森県	21,100	18,800	18,100	15,600	15,700	18,800	17,900	10,000	8,800	
		(29,700)	(26,400)	(25,400)	(21,900)	(22,100)	(26,400)	(25,200)	(14,100)	(12,400)	
	03 岩手県	22,100	19,800	19,000	16,400	16,600	18,800	17,900	11,200	9,800	
		(31,100)	(27,800)	(26,700)	(23,100)	(23,300)	(26,400)	(25,200)	(15,700)	(13,800)	
	04 宮城県	24,000	21,800	19,100	16,400	16,900	18,800	17,900	12,300	10,600	
		(33,700)	(30,700)	(28,900)	(23,100)	(23,800)	(26,400)	(25,200)	(17,300)	(14,900)	
	05 秋田県	21,300	18,900	18,400	15,800	15,800	19,000	17,900	10,100	8,700	
(29,900)		(26,600)	(25,900)	(21,900)	(22,200)	(26,700)	(25,200)	(14,200)	(12,200)		
06 山形県	20,900	20,000	18,300	15,600	17,600	18,900	17,900	11,400	9,800		
	(29,400)	(28,100)	(25,700)	(21,900)	(24,700)	(26,600)	(25,200)	(16,000)	(13,800)		
07 福島県	22,500	21,500	19,100	16,400	17,300	18,800	17,900	12,200	10,500		
	(31,600)	(30,200)	(26,900)	(23,100)	(24,300)	(26,400)	(25,200)	(17,200)	(14,800)		
関東	08 茨城県	23,200	25,000	22,400	21,800	20,200	20,800	21,100	12,300	11,100	
		(32,600)	(35,200)	(31,500)	(30,700)	(28,400)	(29,200)	(29,700)	(17,300)	(15,600)	
	09 栃木県	23,300	25,400	22,500	21,800	20,000	21,000	21,100	12,000	10,400	
		(32,800)	(35,700)	(31,600)	(30,700)	(28,100)	(29,500)	(29,700)	(16,900)	(14,600)	
	10 群馬県	22,500	24,700	22,400	21,800	18,900	20,800	21,100	11,400	10,000	
		(31,600)	(34,700)	(31,500)	(30,700)	(26,600)	(29,200)	(29,700)	(16,000)	(14,100)	
	11 埼玉県	22,900	25,100	22,300	21,800	20,100	20,700	21,100	12,200	10,900	
		(32,200)	(35,300)	(31,400)	(30,700)	(28,300)	(29,100)	(29,700)	(17,200)	(15,300)	
	12 千葉県	23,000	24,700	22,300	21,800	20,200	20,700	21,100	12,600	10,900	
		(32,300)	(34,700)	(31,400)	(30,700)	(28,400)	(29,100)	(29,700)	(17,700)	(15,300)	
13 東京都	23,100	24,900	22,300	21,800	20,500	20,700	21,100	12,800	11,100		
	(32,500)	(35,000)	(31,400)	(30,700)	(28,800)	(29,100)	(29,700)	(18,000)	(15,600)		
14 神奈川県	22,700	25,200	22,300	21,800	19,800	20,700	21,100	13,000	11,300		
	(31,900)	(35,400)	(31,400)	(30,700)	(27,800)	(29,100)	(29,700)	(18,300)	(15,900)		
19 山梨県	22,800	25,300	22,400	21,800	19,700	20,800	21,100	11,800	10,300		
	(32,100)	(35,600)	(31,500)	(30,700)	(27,700)	(29,200)	(29,700)	(16,600)	(14,500)		
20 長野県	22,100	24,100	22,500	21,800	18,400	20,900	21,100	10,800	9,300		
	(31,100)	(33,900)	(31,600)	(30,700)	(25,900)	(29,400)	(29,700)	(15,200)	(13,100)		
北陸	15 新潟県	21,700	19,800	18,800	-	17,700	19,500	19,700	11,300	9,800	
		(30,500)	(27,800)	(26,400)	-	(24,900)	(27,400)	(27,700)	(15,900)	(13,800)	
	16 富山県	21,000	19,700	18,800	-	18,200	19,600	19,700	11,200	10,200	
(29,500)		(27,700)	(26,400)	-	(25,600)	(27,600)	(27,700)	(15,700)	(14,300)		
17 石川県	20,600	19,100	18,800	-	18,300	19,500	19,700	11,600	10,100		
	(29,000)	(26,900)	(26,400)	-	(25,700)	(27,400)	(27,700)	(16,300)	(14,200)		
中部	21 岐阜県	21,600	21,100	20,600	19,200	18,100	21,500	22,200	11,500	10,300	
		(30,400)	(29,700)	(29,000)	(27,000)	(25,400)	(30,200)	(31,200)	(16,200)	(14,500)	
	22 静岡県	21,400	26,400	20,600	19,200	19,800	21,400	22,200	11,900	10,100	
		(30,100)	(37,100)	(29,000)	(27,000)	(27,800)	(30,100)	(31,200)	(16,700)	(14,200)	
23 愛知県	21,400	-	20,600	19,200	18,700	21,500	22,200	12,200	10,500		
	(30,100)	-	(29,000)	(27,000)	(26,300)	(30,200)	(31,200)	(17,200)	(14,800)		
24 三重県	21,700	-	20,600	19,200	18,800	21,500	22,100	11,600	10,000		
	(30,500)	-	(29,000)	(27,000)	(26,400)	(30,200)	(31,100)	(16,300)	(14,100)		
近畿	18 福井県	19,400	20,700	19,900	18,600	17,800	21,300	21,200	11,500	9,900	
		(27,300)	(29,100)	(28,000)	(26,200)	(25,000)	(29,900)	(29,800)	(16,200)	(13,900)	
	25 滋賀県	20,800	21,200	19,800	18,600	17,800	21,200	21,200	11,000	9,000	
		(29,200)	(29,800)	(27,800)	(26,200)	(25,000)	(29,800)	(29,800)	(15,500)	(12,700)	
	26 京都府	21,100	21,300	19,800	18,600	17,600	21,200	21,200	11,100	9,000	
		(29,700)	(29,900)	(27,800)	(26,200)	(24,700)	(29,800)	(29,800)	(15,600)	(12,700)	
	27 大阪府	-	21,300	19,800	18,600	17,600	21,200	21,200	10,900	9,200	
		-	(29,900)	(27,800)	(26,200)	(24,700)	(29,800)	(29,800)	(15,300)	(12,900)	
	28 兵庫県	-	21,300	19,800	18,600	17,500	21,200	21,200	11,200	9,200	
		-	(29,900)	(27,800)	(26,200)	(24,600)	(29,800)	(29,800)	(15,700)	(12,900)	
29 奈良県	21,100	21,400	19,800	18,600	18,200	21,200	21,200	11,300	9,300		
	(29,700)	(30,100)	(27,800)	(26,200)	(25,800)	(29,800)	(29,800)	(15,900)	(13,100)		
30 和歌山県	20,900	21,300	19,800	18,600	17,500	21,200	21,200	10,700	9,000		
	(29,400)	(29,900)	(27,800)	(26,200)	(24,600)	(29,800)	(29,800)	(15,000)	(12,700)		
中国	31 鳥取県	-	19,400	18,200	15,600	16,700	18,700	18,900	11,000	8,800	
		-	(27,300)	(25,600)	(21,900)	(23,500)	(26,300)	(26,600)	(15,500)	(12,400)	
	32 島根県	-	18,900	18,200	15,600	17,300	18,700	18,900	11,000	9,400	
		-	(26,600)	(25,600)	(21,900)	(24,300)	(26,300)	(26,600)	(15,500)	(13,200)	
	33 岡山県	-	19,800	18,200	15,600	16,700	18,700	18,900	11,400	9,500	
-		(27,800)	(25,600)	(21,900)	(23,500)	(26,300)	(26,600)	(16,000)	(13,400)		
34 広島県	-	19,000	18,200	15,600	17,200	18,700	18,900	11,400	9,700		
	-	(26,700)	(25,600)	(21,900)	(24,200)	(26,300)	(26,600)	(16,000)	(13,600)		
35 山口県	-	19,100	18,200	15,600	17,200	18,800	18,900	11,200	9,300		
	-	(26,900)	(25,600)	(21,900)	(24,200)	(26,400)	(26,600)	(15,700)	(13,100)		
四国	36 徳島県	-	-	17,700	-	-	19,900	17,600	10,800	9,600	
		-	-	(24,900)	-	-	(28,000)	(24,700)	(15,200)	(13,500)	
	37 香川県	-	-	17,700	-	-	19,900	17,600	10,900	9,600	
		-	-	(24,900)	-	-	(28,000)	(24,700)	(15,300)	(13,500)	
	38 愛媛県	-	-	17,600	-	-	19,900	17,600	10,300	8,800	
-		-	(24,700)	-	-	(28,000)	(24,700)	(14,500)	(12,400)		
39 高知県	-	-	17,700	-	-	20,000	17,600	9,800	8,300		
	-	-	(24,900)	-	-	(28,100)	(24,700)	(13,800)	(11,700)		
九州	40 福岡県	23,000	18,400	18,400	-	14,900	18,100	17,700	10,300	9,100	
		(32,300)	(25,900)	(25,900)	-	(20,900)	(25,400)	(24,900)	(14,500)	(12,800)	
	41 佐賀県	23,000	18,400	18,400	-	14,500	18,100	17,700	10,100	8,800	
		(32,300)	(25,900)	(25,900)	-	(20,400)	(25,400)	(24,900)	(14,200)	(12,400)	
	42 長崎県	22,800	19,000	18,400	-	15,000	18,100	17,700	10,300	9,000	
		(32,100)	(26,700)	(25,900)	-	(21,100)	(25,400)	(24,900)	(14,500)	(12,700)	
	43 熊本県	22,900	18,300	18,400	-	14,600	18,100	17,400	10,000	8,600	
		(32,200)	(25,700)	(25,900)	-	(20,500)	(25,400)	(24,500)	(14,100)	(12,100)	
44 大分県	22,500	18,400	18,400	-	14,300	18,100	17,400	10,100	8,200		
	(31,600)	(25,900)	(25,900)	-	(20,100)	(25,400)	(24,500)	(14,200)	(11,500)		
45 宮崎県	22,400	18,300	18,400	-	14,600	18,100	17,400	10,200	7,900		
	(31,500)	(25,700)	(25,900)	-	(20,500)	(25,400)	(24,500)	(14,300)	(11,100)		
46 鹿児島県	22,500	18,100	18,400	-	14,300	18,100	17,400	10,900	9,300		
	(31,600)	(25,400)	(25,900)	-	(20,100)	(25,400)	(24,500)	(15,300)	(13,100)		
沖縄	47 沖縄県	17,600	-	17,600	-	14,000	-	-	9,100	8,000	
		(24,700)	-	(24,700)	-	(19,700)	-	-	(12,800)	(11,200)	